

富士市文化推進基本計画

「こころ豊かな人を育てる文化のまち」
～文化がつなぐ人と未来～

概要版

計画の進行管理

市民・企業・行政の役割

市民…文化に広く関心を持ち、文化の主役として積極的に文化活動を行いましょう。
企業…主体的に文化活動を展開し、市民等の文化活動を後押ししましょう。
行政…文化芸術の推進に関する計画を策定し、総合的かつ計画的に推進します。

成果の検証（進捗管理・評価）

本計画の目標を達成するため、進捗状況の内部検証を毎年行うとともに、内部検証結果を「富士市文化推進審議会」において説明・報告し、意見等をいただきます。内部検証結果及び審議会での意見等を参考に、取組方法等の見直しを行います。

主な成果指標

指標	現状値 平成30年度	目標値 令和8年度
「富士市は、芸術文化に親しむ機会が充実していると思いますか」 そう思う・ややそう思うと回答した人の割合	29.2%	40.0%

※ 世論調査による数値です。指標の精度を高めるため、計画期間中に世論調査を行う予定です。

施策ごとの成果指標

項目番号	指標	現状値 令和元年度 <令和3年度>	目標値 令和8年度
1-1	1年以内にコンサートや展示会等を鑑賞した人の割合 ※成果指標の現状値は、コロナ禍を理由とした影響を多分に受けています。	<35.4%>	60.0%
1-2	文化活動を行っている人の割合	69.0%	75.0%
1-3	子どもを対象とした市主催及び市支援事業への参加者数	5,439人	7,000人
2-1	市後援・文化振興基金補助金申請件数	90・20件	130・30件
2-2	次代を担う人材の育成を目的とした市主催及び市支援事業への参加者数	437人	500人
2-3	ロゼシアターの利用者数	344,087人	450,000人
3-2	地区で開催される文化イベントに参加したことがある人の割合	74.0%	80.0%
3-3	スマートフォン等の電子機器を使って文化芸術情報を週1回以上検索する人の割合	<26.8%>	50.0%

※ 1-1、1-2、2-3、3-2、3-3は市政モニターの数値です。

※ 3-1、4-1、4-2、4-3は、取組の内容や質に着目して評価するため、設定しないこととします。

※ 施策ごとの成果指標は、主な成果指標を補完する形で設けています。

計画策定の経過

富士市文化芸術懇話会

回	年月	内容（テーマ）
第1回	令和元年10月	懇話会の進め方、新計画策定の趣旨
第2回	元年12月	文化財の保存と活用、市民文化活動
第3回	2年3月	文化振興基本計画実績報告（施策1～4）
第4回	2年9月	文化振興基本計画実績報告（施策5～8）文化振興条例の必要性について
第5回	2年12月	文化推進基本計画（案）の考え方
第6回	3年3月	文化推進基本計画（案）について
第7回	3年6月	計画の名称、理念等について
第8回	3年8月	文化推進基本計画（案）について

行政資料登録番号 R3-70

計画の目的

「富士市文化推進基本計画」は、本市において、文化芸術を推進していく上での基本的な考え方及び施策の方向性を総合的かつ体系的に示すことを目的として策定しました。本計画は、「富士市文化振興基本計画（平成25年11月策定）」を見直したのですが、名称については国の法改正に則り「富士市文化推進基本計画」と改めました。

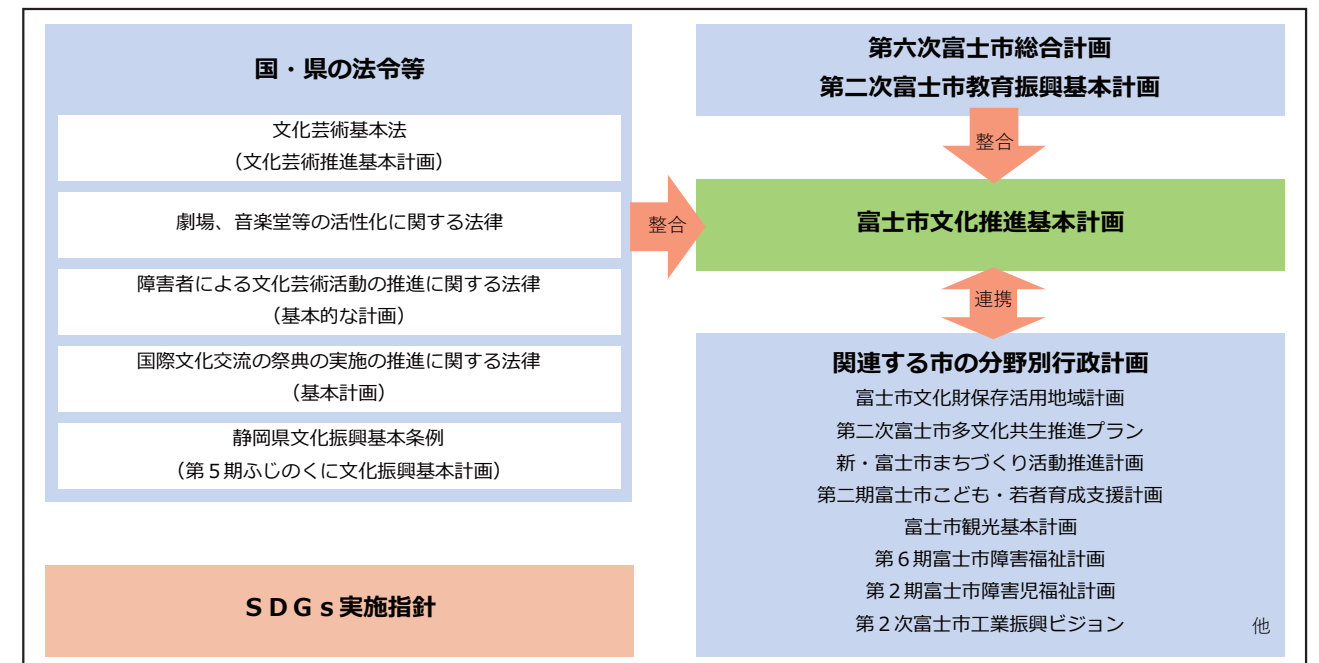
計画の期間

令和4年度から令和8年度まで（5年間）

年度	平成										令和													
	23	24	25	26	27	28	29	30	31	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13			
総合計画	第五次富士市総合計画										延期	第六次富士市総合計画												
教育計画	富士市教育振興基本計画										延期	第二次富士市教育振興基本計画												
文化計画	富士市文化振興基本計画										延期	富士市文化推進基本計画					（第二次計画）							

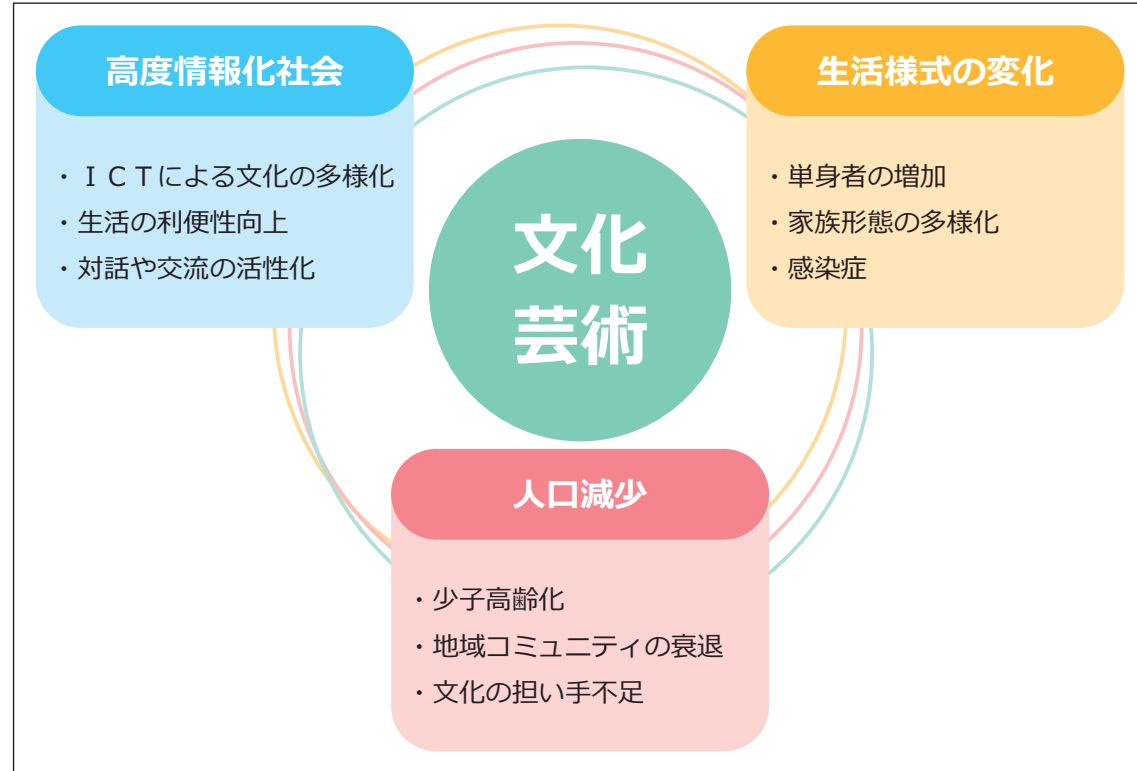
計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である「第六次富士市総合計画」及び「第二次富士市教育振興基本計画」の分野別行政計画として策定するものです。国や県の法令等との整合を図るほか、本市の分野別行政計画と連携を図るものとしします。



計画の概要

文化芸術を取り巻く環境



現状把握

- 世論調査（市民意識調査）結果
- 市政モニターアンケート結果
- 前計画「8つの施策」の検証
- 文化芸術懇話会（令和2年度・令和3年度）
- 関係機関（各課等）ヒアリング

課題

子どもたちが文化芸術に参加する・体験する機会が減少している状況にあります。

富士市展における出品数や富士市総合文化祭の参加者など文化芸術を発表する場に参加する市民・芸術家の減少が続いています。

文化振興基金補助金などの制度が市民に十分活用されていない状況にあります。

本市は充実した文化・教育施設を有していますが、市民の多様化するニーズに合った施設運営が求められています。

文化情報に関し、SNSやウェブサイトなどからの情報発信が、質・量ともに十分ではない状況にあります。

文化芸術が地域の魅力を高める取組や、地域の力で文化芸術を推進する取組が少ない状況にあります。

伝統行事の後継者不足や文化財の散逸が指摘されています。

理念

「**こころ豊かな人を育てる文化のまち**」
「**文化がつなぐ人と未来**」

基本目標

1 文化芸術に親しむ機会の充実

誰もが気軽に文化芸術を鑑賞し、興味のある分野の活動に参加できるよう、文化芸術を鑑賞する機会の充実、文化芸術活動を体験する機会の充実を図ります。また、将来を担う子どもたちが文化芸術に触れ、親しむ機会を充実します。

2 文化芸術活動の活性化

市民や団体が自主的かつ主体的に行っている活動を活性化させるため、活動の継続・発展に向けた支援や次代を担う人材の育成、文化芸術活動の環境づくりを行います。

3 文化芸術を生かしたまちづくり

文化芸術が他の分野と結びつくことで生まれる新たな価値によって、地域の文化芸術の魅力を高めるとともに、魅力あるまちづくり、地域の活性化を推進し、シビックプライドの醸成を図ります。

4 文化財の保存と活用

受け継がれてきた文化財を適切に守り、次代に継承するという保存の視点に基づく取組と、まちづくりや観光などの分野に文化財を活用するという視点に基づく取組をバランスよく推進し、地域の魅力を高め、まちの活力向上を図ります。

施策

1-1 文化芸術を鑑賞する機会の充実

1-2 文化芸術を体験する機会の充実

1-3 子どもたちが文化芸術に親しむ機会の充実

2-1 芸術家・文化活動団体の活動推進・支援

2-2 次代を担う人材の育成

2-3 文化芸術活動の環境づくり

3-1 分野を越えた連携の推進

3-2 文化芸術による地域活性化

3-3 情報の収集と発信

4-1 文化財の保存と活用体制の構築

4-2 文化財の調査研究と未来への継承

4-3 地域における文化財の活用と発信

事業等

①身近に文化芸術を鑑賞する機会の充実
②多彩な文化芸術を鑑賞する機会の充実

①文化活動を始める機会の充実
②文化芸術に親しむ機会の充実

①子どもたちが文化芸術を鑑賞する機会の充実
②子どもたちが文化芸術を体験する機会の充実

①市民の自発的かつ自主的な文化活動支援
②創作活動の成果を発表する機会の提供
③文化振興基金の活用

①次代を担う文化芸術活動の推進
②青年の文化芸術活動支援

①文化芸術活動を行う場の提供

福祉・産業・観光・学校教育・社会教育・国際交流分野との連携

①文化施設間の連携
②文化芸術イベントの誘致・支援
③文化芸術イベントの開催

①情報の収集と発信
②電子媒体の活用
③民間との協働・連携

①行政と市民・団体との連携体制の構築
②行政内部及び関係機関による推進体制の構築

①各分野の調査による文化財の把握
②調査成果による文化財の適切な評価 他

①観光、産業等に文化財を活用することによる地域経済の活性化
②まちづくりコンテンツとしての文化財の活用 他